



矢吹原土地改良区広報

2022 年度秋季号（2022 年 11 月 1 日発行）



2021 年 10 月 20 日撮影 羽鳥疏水の歴史について熱心に授業を受ける善郷小学校の子どもたち（善郷小学校会議室）

矢吹原土地改良区では近隣の小学校や希望する団体へ、出前授業及び羽鳥疏水施設の見学会を実施しています。2021 年度は新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、矢吹小学校及び善郷小学校の 2 校を対象に実施をしました。

< 目次 >

| | | | |
|----|----------------------|-----|---------------|
| P2 | 理事長あいさつ | P6 | 2021 年度事業報告 |
| P3 | 2021 年度総代会報告 | P7 | 2021 年度決算報告 |
| P4 | 2022 年度賦課金・決算金について | P8 | 組合員の皆さまへのお知らせ |
| P5 | 土地改良区施設の管理施設と賦課金について | P12 | 各種手続きについて |

2022 年度賦課金の納入期限 11 月 30 日（水）

※納入期限を過ぎると督促手数料が発生しますので期限内の納付に御協力願います。
※現金での納付は受け付けておりません。予めご了承下さい。



理事長あいさつ

矢吹原土地改良区 理事長 蛭田 泰昭

皆様こんにちは。日頃より、当土地改良区の運営にあたり、ご理解とご協力をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

まずは、今期のかんがい取水の報告ですが、3月に発生した福島県沖を震源とする地震の影響により、トラブルの中でのスタートとなりました。地震により当土地改良区が管理する、国営施設の分水工の送水管が破損、漏水が近隣の住宅へ流れ込む二次被害が発生しました。また、4月の下旬に別の管理する施設においても漏水事故が発生、施設の復旧の為に、一部の地区については通水の開始が1週間遅れました。

しかし、通水開始後の水の供給につきましては、ゲリラ豪雨の発生により、突発的な断水を実施したものの、例年よりも安定して行うことが出来ました。これは組合員の皆様からの協力が無ければ成し得ないことと思います。

さて、今年の4月に組合員の皆様の現在の営農状況を把握する、アンケート調査を実施いたしました。その結果、組合員本人の高齢化と、後継者不足により耕作、営農の継続が困難になりつつあることが、当土地改良区の課題となっていることと分かりました。

米価の低迷もあり、厳しい営農状況で苦勞していることが伺えるところですが、その一方で自分の地域の農業を少しでも盛り立てていきたい、農業を次の世代につなげていきたい、起業化するなど商業としての確立を目指したいといった、将来に向けた力強い意見も見受けられました。

そんな中、当土地改良区では、圃場整備事業を検討する必要性が高くなっていると感じています。現代の圃場整備事業は、面整備による圃場の改善、担い手へ集積することでの後継者不足の解消、そして集団、法人による営農での、マーケティング強化などが主な目標となりますが、圃場改善への取り組みは苦勞しているという意見、将来を見据えたいという意見のいずれにも向き合うことができるのではないかと思います。

SDGsが求められる現代、組合員の皆様と意見を交わしつつ、継続可能な農業を模索していきたいと考えているところです。

また、昨年11月をもちまして、羽鳥ダムは竣工65周年を迎えることができました。

羽鳥ダムは、矢吹原を拓き、田園の街とするために造られました。羽鳥疏水に命の水が流れ出て65年という長い年月、当土地改良区がその水の守り人として、役割を果たしてこられたことを誇らしく思います。その65年で、田園の街も都市化が進み、新たな課題が見られるようになりましたが、羽鳥ダムは街を拓き、地区の未来のためにあるものという思いは変わることがありません。

当土地改良区の守る命の水は、未来に向けて流れています。新しい時代の田園の街を、多くの皆様と共に目指していきたいと考えています。

今後とも皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

2021 年度総代会報告

2022年3月1日に矢吹原土地改良区におきまして、2021年度通常総代会を開催しました。新型コロナウイルス対策のため、書面議決制度を活用した少人数による開催となりました。議案と審議結果等は次のとおりです。

| | |
|-----------------------------------|------|
| 報告第2号 監査報告について | —承認— |
| 議案第7号 地区除について | —可決— |
| 議案第8号 2022年度 配水計画について | —可決— |
| 議案第9号 2022年度 事業計画について | —可決— |
| 議案第10号 2022年度 収支予算について | —可決— |
| 議案第11号 2022年度 予算外負担契約の締結の議決について | —可決— |
| 議案第12号 2022年度 組合費および地区除外一時決済金について | —可決— |
| 議案第13号 2022年度 地区水系揚水機電力料補助金について | —可決— |
| 議案第14号 定款の一部変更について | —可決— |
| 議案第15号 規約の一部改正について | —可決— |



総代会にて議長を務めた、鏡石町地区 和田総代

土地改良区の状況（2022年4月1日時点）

| | |
|------------|----------|
| 受益面積 | 1, 378ha |
| 組合員数 | 1, 912人 |
| 総代数（定数30人） | 26人 |
| 役員 理事 | 10人 |
| 監事 | 3人 |
| 事務局職員 | 7人 |

2022年度賦課金・決済金について

（１） 2022年度賦課金

2022年度の賦課金は以下の通りです。納入の程、よろしくお願ひいたします。

発行日：2022年11月1日（火） 納入期限：2022年11月30日（水）

自動口座振替を利用されている方は2022年11月28日（月）が振替日です。

口座振替賦課金納入者の方に領収書は発行されません。

確定申告の際は、通知書または口座振替の通帳を記帳のうえ申告して下さい。

単位：円(10aあたり)

| 賦課金種類 | | 賦課区分 | 甲地区 | 乙地区 |
|-------|------------------------|--------------------|-------|-------|
| ① | 経常賦課金 | - | 1,750 | |
| ② | 維持管理賦課金 | - | 3,380 | 1,690 |
| ③ | 国営土地改良事業負担金 (羽鳥ダム) | - | 700 | 350 |
| ④ | 国営土地改良事業負担金 (隈戸川地区) | - | 6,052 | 3,018 |
| ⑤ | 県営土地改良事業分担金 | 矢吹第3水系（下流） | 2,493 | 1,246 |
| ⑥ | 修繕事業賦課金 | 川崎第1水系 | | 574 |
| | | 矢吹第3水系（下流） | | 441 |
| | | 大池西水系 | | 4,710 |
| | | 全地区共通 | | 500 |
| ⑦ | 長峰地区県営土地改良事業 事業費賦課金 | かん排施設新設・区 画整理の田 | 3,570 | |
| | | かん排施設新設の田 | 2,030 | |
| | | 区画整理の畑 | 2,330 | |

（２） 2022年度地区除外一時決済金

2022年度の地区除外一時決済金は以下の通りです。地区除外申請書をご提出いただきましてから請求書が発行されますので、請求書の発行から10日以内に納入していただくようになります。

単位：円(10aあたり)

| 決済金種類 | | 区分 | 甲地区 | 乙地区 |
|-------|------------------------|------------|--------|--------|
| ① | 維持管理費 | - | 98,358 | 49,179 |
| ② | 国営土地改良事業負担金 (羽鳥ダム) | - | 20,370 | 10,185 |
| ③ | 国営土地改良事業負担金 (隈戸川地区) | - | 24,208 | 12,072 |
| ④ | 県営土地改良事業分担金 | 矢吹第3水系（下流） | 23,735 | 11,866 |
| ⑤ | 修繕事業費 | 川崎第1水系 | | 1,148 |
| | | 矢吹第3水系（下流） | | 1,323 |
| | | 大池西水系 | | 4,710 |

※詳しくは“各種手続き”をご確認していただき、事務局までご相談ください。

土地改良施設の管理施設と賦課金について

**矢吹原土地改良区の賦課金は、水代ではありません。
土地改良区の運営を維持していくために使われます。**

- ① 土地改良区の運営費（文書の郵送代等）
 - ② 基幹取水施設（パイプライン、頭首工等）の管理費用
 - ③ 羽鳥ダム管理の農家負担分
 - ④ 基幹取水施設（パイプライン、頭首工等）の事業負担金
- これらの経費を台帳に登録されている田んぼの面積割で負担いただきます。

○土地改良区が維持管理を行い、集めた賦課金の中から費用を支出するもの

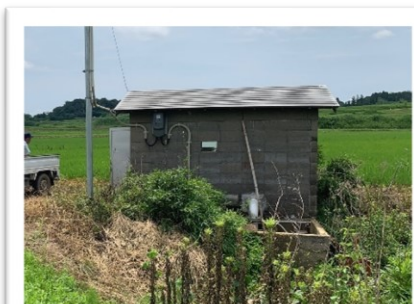
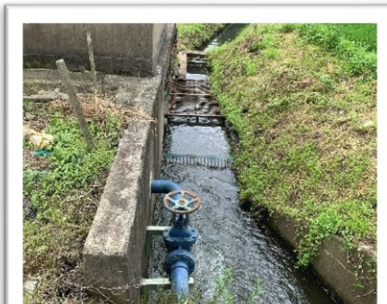
- ①日和田頭首工、②隈戸揚水機場、③幹線用水路（パイプライン）、④各放水路
- ⑤浜田須賀川幹線用水路の一部



※上記以外の費用は、原則として地元の負担となります。

○地元の維持管理に該当するもの

- ①土地改良区管理以外の幹線用水路、②支派線用水路（幹線用水路から分岐した水路）
- ③土地改良区管理以外の揚水機場



※地元水路の用排水の調整や維持管理については、地元の水系会長（矢吹原土地改良区利水調整委員）に直接お問合せ下さい。

壊れる前に計画的に補助事業を申請し、負担の少ない方法で施設更新を行いましょう！



矢吹原土地改良では「適正化事業」、「県営土地改良事業」「国営土地改良事業」などの各種補助事業の相談を受け付けております。（※いずれも地元負担が伴います。）

2021 年度事業報告

（１）かんがい用水の状況

期間：2021年5月14日～8月30日（断水実施日18日間）

概要：7月に管理用道路に埋設されている、「隈戸送水管」が破裂する漏水事故が発生し、矢吹町内の一部の受益地において、緊急断水を実施しました。



（２）維持管理の状況

かんがい用水の通水または地域社会に大きな影響を及ぼすと判断された施設への緊急対応として補修工事を次の通り実施しました。

| 施設名 | 工事内容 | 金額（円） |
|----------|----------------------------------|-----------|
| 日和田頭首工 | 取水路内土砂撤去作業 | 1,000,000 |
| 隈戸揚水機場 | 揚水ポンプ、真空ポンプ、貯水槽水位計、貯水槽吐水口ゲート修繕作業 | 5,440,000 |
| 浜田・須賀川幹線 | 防草シート設置工事一式 | 4,160,000 |

（３）事業実施の状況

① 国営造成施設維持管理適正化事業（県営）

老朽化した国営造成施設に対して、緊急的に整備や修繕等を行っています。

| | 施設名 | 水系名 | 工事内容 | 金額（円） |
|---|---------------------|-----|----------------|------------|
| 1 | 幹線用水路 （鏡石 RC 区間） | 浜田 | 内面バンド施工、弁類更新一式 | 12,626,000 |

② 土地改良施設維持管理適正化事業

老朽化した施設を壊れる前に補修し、施設の有効活用や長寿命化を図る事業です。ただし、機能向上、機能拡張ができません。また、おおよそ200万～1,000万円の比較的小規模な工事のみで、地元の費用負担が発生します。

| | 施設名 | 水系名 | 工事内容 | 工事期間 | 金額（円） |
|---|-------------------|------|---------|------------|------------|
| 1 | 信夫第2幹線用水路 改修工事 | 信夫 | 幹線用水路改修 | R3.9～R3.12 | 3,490,000 |
| 2 | 松倉第2揚水機場 | 川崎第1 | 揚水機更新一式 | R3.9～R4.3 | 10,800,000 |

③ 国営造成施設管理体制整備促進事業（高度化事業）

事故防止、安全確保を目的とし、用水路へのフェンス設置や蓋掛工を行っています。

| | 施設名 | 水系名 | 工事内容 | 工事期間 | 金額（円） |
|---|-----------|------|---------------|------------|-----------|
| 1 | 鏡石第3幹線蓋掛工 | 鏡石第3 | 蓋掛工事 L=40.00m | R3.11～R4.2 | 2,320,000 |

2021 年度決算報告

収支決算書（2021.4.1～2022.3.31）

(1) 収入

(単位：円)

| 勘定科目 | 当初予算額 ① | 補正・流用額等 ② | 最終予算額 ①+②=③ | 決算額 ④ | 予算-決算額 ③-④=⑤ |
|-------------|-------------|--------------|----------------|-------------|-----------------|
| 事業収入(太陽光発電) | 16,400,000 | 0 | 16,400,000 | 13,833,319 | 2,566,681 |
| 土地改良事業収入 | 101,188,000 | 0 | 101,188,000 | 101,418,985 | △ 230,985 |
| 附帯事業収入 | 1,480,000 | 0 | 1,480,000 | 1,565,238 | △ 85,238 |
| 受取補助金等 | 46,343,000 | 0 | 46,343,000 | 46,093,000 | 250,000 |
| 雑収入・受取寄付金 | 483,000 | 0 | 483,000 | 482,489 | 511 |
| 修繕積立金取崩等 | 11,000,000 | 0 | 11,000,000 | 3,000,025 | 7,999,975 |
| 収入 総 計 | 176,894,000 | 0 | 176,894,000 | 166,393,056 | 10,500,944 |

(2) 支出

(単位：円)

| 勘定科目 | 当初予算額 ① | 補正・流用額等 ② | 最終予算 ①+②=③ | 決算額 ④ | 予算-決算額 ③-④=⑤ |
|---------------|-------------|--------------|---------------|-------------|-----------------|
| 人件費 | 50,380,000 | 0 | 50,380,000 | 42,054,578 | 8,325,422 |
| 一般経費 | 119,161,000 | 0 | 119,161,000 | 80,750,806 | 38,410,194 |
| その他支出(借入金返済等) | 41,461,000 | 0 | 41,461,000 | 46,749,059 | △ 5,288,059 |
| 支出 総 計 | 211,002,000 | 0 | 211,002,000 | 169,554,443 | 41,447,557 |

| | | | | | |
|----------|--------------|---|--------------|-------------|--------------|
| 前期繰越収支差額 | 36,000,000 | 0 | 36,000,000 | 52,521,226 | △ 16,521,226 |
| 当期収支差額 | △ 34,108,000 | 0 | △ 34,108,000 | △ 3,161,387 | △ 30,946,613 |
| 次期繰越収支差額 | 1,892,000 | 0 | 1,892,000 | 49,359,839 | △ 47,467,839 |

貸借対照表（2022.3.31 現在）

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 現金・預金 | 41,713,178 | 1年以内返済予定長期借入金 | 29,854,887 |
| 未収入金(賦課金・長峰等) | 21,547,267 | 未払費用 | 17,634,077 |
| 流動資産合計 | 63,260,445 | 前 受 金 | 64,782 |
| 所有土地改良区施設 | 169,406,881 | 預 り 金 | 1,025,248 |
| 土 地 (用地) | 5,186,554 | 未払消費税 | 569,300 |
| 減価償却累計額(所有)(-) | 101,788,470 | 流動負債合計 | 49,148,294 |
| 特定資産合計 | 72,804,965 | 長期借入金 | 141,845,985 |
| 有形・無形固定資産 | 1,162,815,714 | 退職給付引当金 | 13,012,000 |
| その他固定資産 | 239,279,134 | 転用決済金 | 56,425,600 |
| 固定資産合計 | 1,402,094,848 | 長期リース負債 | 5,530,624 |
| | | 適正化事業拠出金未払金 | 2,388,000 |
| | | 負債の部合計 | 219,202,209 |
| | | 指定正味財産 | 398,983,363 |
| | | (うち特定資産への充当額) | (4,913,980) |
| | | 一般正味財産 | 870,826,392 |
| | | (うち特定資産への充当額) | (169,679,455) |
| | | 正味財産の部合計 | 1,269,809,755 |
| 資産の部合計 | 1,538,160,258 | 負債及び正味財産の部合計 | 1,538,160,258 |

組合員の皆さまへのお知らせ

かんがい期間中に通水を停止する場合があります

近年の気象状況の変化によりゲリラ豪雨や、長雨など突発的な出水が起きることが多くなっております。予期せぬ自然災害や、施設の緊急事態発生時には通水を停止し、復旧に時間を要する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 台風、大雨洪水等の各警報が発令されたとき
- ② 自然災害(地震、台風、洪水、ゲリラ豪雨)の発生により、取水施設の防災や点検の必要が生じた場合
- ③ 施設事故等の緊急事態が発生した場合

通水に関するお知らせや緊急情報の発信について

○組合員用携帯電話メールの配信について

緊急時の断水や、通水に関する重要な連絡を、組合員宛携帯電話メールの配信をしています。メール配信は、携帯電話の番号を使って送信しますので、携帯電話番号の登録が必要です。登録の手続きについては、事務局までお問い合わせください。

○公式Twitterについて

矢吹原土地改良区の公式Twitterを開設しました。羽鳥ダムの貯水状況や通水に関する情報をいち早く発信していますので、フォローをよろしくお願いいたします。

Twitterアカウント：@yabukihara

○公式ホームページについて

ホームページで羽鳥湖の貯水状況、取水計画の確認ができます。また、組合員向けの最新情報等についても記載していますので、活用してください。各種手続きに必要な書類のダウンロードも可能です。

HPアドレス：http://yabukihara.org/ またはQRコードから



国営隈戸川土地改良事業負担金に係る証明書について

国営隈戸川土地改良事業負担金について一括償還、又は一部償還された方には毎年1月中旬ごろに償還額に応じた(15年分の1)証明書を発行しています。

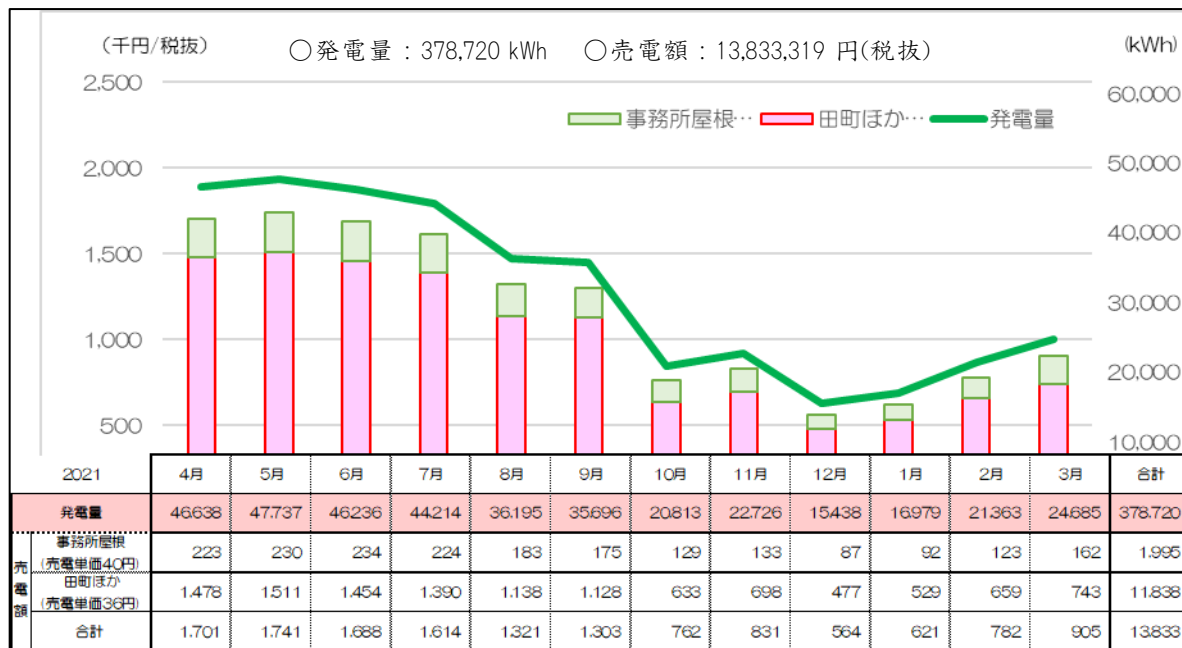
一括償還、一部償還された方は税金控除が受けられ、申告の際に証明書が必要となります。

○控除を受けられる期間(R7まで)

| | | | | |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 回目 | 12 | 13 | 14 | 15 |

2021年度太陽光発電の実績について

矢吹原土地改良区では、組合員からの賦課金以外の独自財源の確保、地域においては経済の活性化という目的を併せて叶えることを期待して、太陽光発電設備を設置し、売電事業を行っております。



水路の維持管理はこまめに行いましょう

限られた用水を有効に利用するには、水路の適正な管理が不可欠です。

公平な用水が行き渡るように、水路のゴミや土砂上げ、水路沿いの草刈りなど適正な管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、水路の取水口や管理ゲート付近に、板や石を設置して水の流れを変えると、下流部の用水不足に繋がりますので、こまめな管理をお願いします。



子供の水難事故防止にご理解・ご協力を！

子どもを水の事故から守るために、取水施設や水路付近で遊んでいる子供を見かけましたら、ご注意くださいお願いします。

組合員の現状把握と組織改善のためのアンケート調査の結果について

矢吹原土地改良区の組合員を対象にアンケート調査を行いました。たくさんの組合員の方に、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。アンケート調査の結果については、国、県、各市町村と共有し、土地改良区の運営に役立てます。

○調査対象者数：1,879名（正組合員）○有効回収数：686枚（有効回収率36.5%）○調査方法：郵送にて通知、返信用封筒にて回収
○調査期間：令和4年3月25日（金）～4月30日（土）

（1）【年齢、職業、住まいについて】

○問1 あなたの年齢についてご回答ください。

| 回答 | 回答数 | 割合 |
|--------------|------------|-------|
| 30歳未満 | 1 | 0.1% |
| 30～39歳 | 1 | 0.1% |
| 40～49歳 | 30 | 4.4% |
| 50～59歳 | 92 | 13.5% |
| 60～69歳 | 254 | 37.4% |
| 70～79歳 | 227 | 33.4% |
| 80歳以上 | 75 | 11.0% |
| 回答数合計 | 680 | |

○問2 あなたの職業についてご回答ください

| 回答 | 回答数 | 割合 |
|--------------|------------|-------|
| 自営業（専業） | 213 | 31.5% |
| 自営業（兼業） | 134 | 19.8% |
| 会社員 | 124 | 18.3% |
| 公務員 | 13 | 1.9% |
| 団体職員 | 10 | 1.5% |
| その他 | 183 | 27.0% |
| 回答数合計 | 677 | |

○問3 あなたが住んでいる市町村についてご回答ください。

| 回答 | 回答数 | 割合 | 各地区組合員数 | 地区別回収率 |
|---------------|------------|-------|---------|--------|
| 泉崎村 | 100 | 14.6% | 237 | 42.2% |
| 鏡石町 | 184 | 26.8% | 577 | 31.9% |
| 須賀川市 | 79 | 11.5% | 261 | 30.3% |
| 白河市 | 24 | 3.5% | 63 | 38.1% |
| 矢吹町 | 271 | 39.5% | 674 | 40.2% |
| 天栄村 | 4 | 0.6% | 19 | 21.1% |
| その他（県外、無記名など） | 24 | 3.5% | 48 | 50.0% |
| 回答数合計 | 686 | | | |

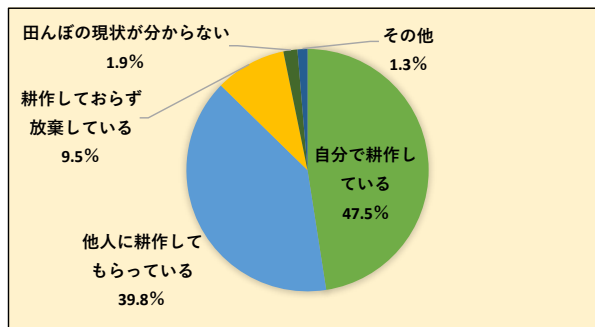
※有効回収数

（2）【田んぼについて】

○問4 あなたの田んぼの現状についてご回答ください。

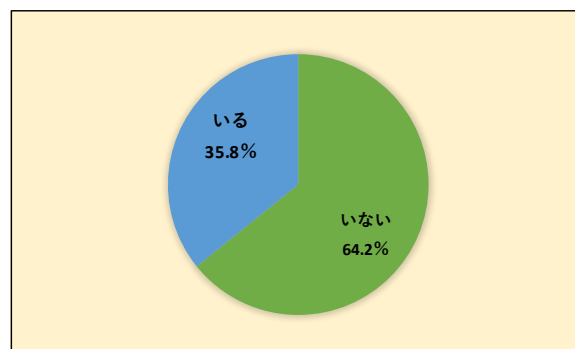
| 回答 | 回答数 | 割合 |
|---------------|------------|-------|
| 自分で耕作している | 356 | 47.5% |
| 他人に耕作してもらっている | 298 | 39.8% |
| 耕作しておらず放棄している | 71 | 9.5% |
| 田んぼの現状が分からない | 14 | 1.9% |
| その他 | 10 | 1.3% |
| 回答数 | 749 | |

※複数回答あり



○問5 現在、または近い将来、田んぼの相続者、または耕作の後継者はいますか。

| 回答 | 回答数 | 割合 |
|------------|------------|-------|
| 後継者がいない | 427 | 64.2% |
| 後継者がいる | 238 | 35.8% |
| 回答数 | 665 | |



相続者、後継者がいる場合の内訳

| 回答 | 回答数 | 割合 |
|------------|------------|-------|
| 親族 | 187 | 92.6% |
| 他人 | 15 | 7.4% |
| 回答数 | 202 | |

○問6 将来田んぼをどのようにしたいと考えていますか。またその時期はいつ頃ですか。

| 回答 | 回答数 | 割合 | 3年以内 | 5年以内 | 10年以内 | 未定 |
|------------|------------|-------|------|------|-------|----|
| 規模を拡大したい | 30 | 4.4% | 13 | 9 | 1 | 5 |
| 規模を縮小したい | 39 | 5.7% | 7 | 7 | 9 | 12 |
| 離農したい | 172 | 25.2% | 44 | 24 | 33 | 46 |
| 現状維持 | 262 | 38.4% | | | | |
| 分からない | 146 | 21.4% | | | | |
| その他※ | 33 | 4.8% | | | | |
| 回答数 | 682 | | | | | |

※その他

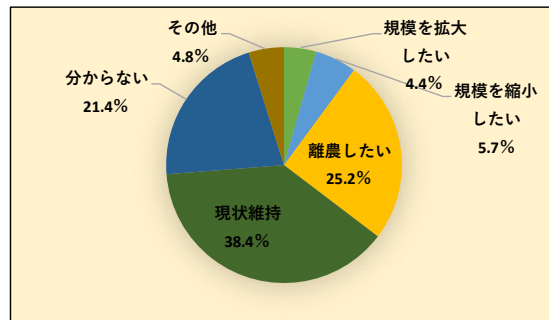
利用してもらえたら貸したい。

宅地にして売却したい。

無償で良いので譲りたい。

遊水地計画のため未定。

機械の故障や米価下落等状況により考える。



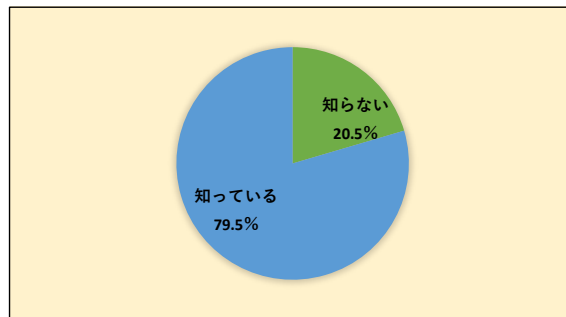
(3) 【土地改良区について】

○問7 土地改良区の仕事についてご存知ですか。

| 回答 | 回答数 | 割合 |
|------------|------------|-------|
| 知らない | 136 | 20.5% |
| 知っている | 529 | 79.5% |
| 回答数 | 665 | |

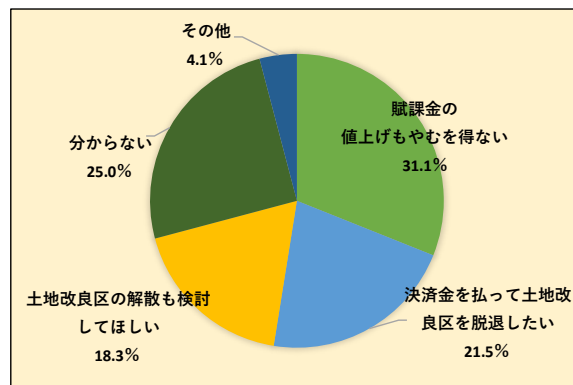
知っているものについて回答（複数回答有）

| | | |
|-----------------|-------------|-------|
| ほ場整備等の土地改良事業の実施 | 327 | 22.8% |
| 幹線水路や基幹施設等の維持管理 | 452 | 31.5% |
| 賦課金徴収等の事務局運営 | 403 | 28.1% |
| 行政等関係機関との協議 | 245 | 17.1% |
| その他 | 7 | 0.5% |
| 回答数 | 1434 | |



○問8 パイプライン等の国営基幹施設の老朽化による突発事故、地震やゲリラ豪雨による自然災害により、羽鳥ダムから取水するための修繕費用が不足しています。矢吹原土地改良区の組合員がそのまま田んぼの耕作を続けるためには、今後も賦課金の値上げが必要となることが予想されます。このことについてあなたの考えに近いものをご回答ください。

| 回答 | 回答数 | 割合 |
|--|------------|-------|
| 取水するためには羽鳥ダム等の施設の修繕は必須なので、賦課金の値上げもやむを得ない | 227 | 31.1% |
| 家計を圧迫してまで田んぼを続けたくないで、決済金を払って土地改良区を脱退したい | 157 | 21.5% |
| 修繕ができなければ、羽鳥ダムからの取水を止め、土地改良区の解散も検討してほしい | 134 | 18.3% |
| 分からない | 183 | 25.0% |
| その他 | 30 | 4.1% |
| 回答数 | 731 | |



○問9 最後にあなたが思うことを自由にご記入下さい

問9につきましては、多くの回答がありましたので、広報誌の掲載ページの都合上、矢吹原土地改良区のホームページにて公開しております。お手数ですが、下記のアドレスから当土地改良区ホームページにあります「組合員の皆様へ」→「広報誌」からご確認ください。

○矢吹原土地改良区ホームページアドレス→<http://yabukihara.org>



各種手続きについて

「組合員名が先代のままになっている」、「売買した田んぼが異動されていない」など
土地改良区に届出手続きが出されない限り、変更・修正はされませんのでご注意ください。

次のような時は、必ず土地改良区に届出をお願いします。

組合員の名義変更

『組合員資格得喪通知』

- ・組合員が亡くなられたとき
- ・農地の経営移譲、相続、売買、贈与、賃借契約等をしたとき

組合員、土地の脱退

『地区除外申請書』※

- ・田を宅地・道路等にするとき(農地転用)
- ・道路改修・河川改修などの公共事業で農地が買収されたとき*

用水路の利用

『他目的使用申請書』

- ・水路上面を通行したいとき

※新規での合併浄化槽処理水と雨水排水の利用による申請は受付しておりません。各市町村へご相談下さい

※農地を転用する場合、土地改良法の規定より 決済金・現地確認手数料・意見書発行手数料の納付が義務付けられております。

* 公共事業（国、県、市町村）による農地買収でも地区除外手続きが必要です。

* 関係者間で十分な相談をして必ず手続きをしてください。

詳しくは事務局までお問合せください



矢吹原土地改良区

水と土ネット

〒969-0222

西白河郡矢吹町八幡町 409-1

☎0248-42-3121 FAX0248-42-3122

✉Mail: hatorisosui@yabukihara.or.jp

就業時間：午前8時30分から午後5時まで

休業日：土・日・祝祭日

矢吹原土地改良区へのアクセス

